

【乳幼児期用】

虐待の発生予防のために、保護者への養育支援の必要性が考えられる児童等（「要支援児童等」）の様子や状況例

○このシートは、要支援児童等かどうか判定するものではなく、あくまでも目安の一つとしてご利用ください。
○様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には「要支援児童等」に該当する可能性があります。
○支援の必要性や心配なことがある場合には、子どもの居住地である市町村に連絡をしてください。

		☑欄	様子や状況例
子どもの様子	健康状態		不定愁訴、反復する腹痛、便通などの体調不良を訴える。 夜驚、悪夢、不眠がある。
	精神的に不安定		警戒心が強く、音や振動に過剰に反応し、手を挙げただけで顔や頭をかばう。 過度に緊張し、担任教諭、保育士等と視線が合わせられない。
			大人の顔色を伺ったり、接触をさけようとしたりする。
	無関心、無反応		表情が乏しく、受け答えが少ない。 ボーっとしている、急に気力がなくなる。
	攻撃性が強い		落ち着きがなく、過度に乱暴だったり、弱い者に対して暴力をふるったりする。 他者とうまく関わらず、ささいなことでもすぐにカッとなるなど乱暴な言動が見られる。
			激しいかんしゃくをおこしたり、かみついたりするなど攻撃的である。
	孤立		友達と一緒に遊べなかったり、孤立しがちである。
	気になる行動		担任教諭、保育士等を独占したがる、用事がなくてもそばに近づいてこようとするなど、過度のスキンシップを求める。 不自然に子どもが保護者と密着している。 必要以上に丁寧な言葉遣いやあいさつをする。 繰り返し嘘をつく、空想的な言動が増える。 自暴自棄な言動がある。
			保護者の顔色を窺う、意図を察知した行動をする。 保護者といるとおどおどし、落ち着きがない。 保護者がいると必要以上に気を遣い緊張しているが、保護者が離れると安心して表情が明るくなる。
	身なりや衛生状態		からだや衣服の不潔感、髪を洗っていないなどの汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある。 季節にそぐわない服装をしている。 衣服が破れたり、汚れている。 虫歯の治療が行われていない。
			食べ物への執着が強く、過度に食べる。 極端な食欲不振が見られる。 友達に食べ物をねだることがよくある。
	食事の状況		理由がはっきりしない欠席・遅刻・早退が多い。 連絡がない欠席を繰り返す。
	登園状況等		
保護者の様子	子どもへの関わり・対応		理想の押しつけや年齢不相応な要求がある。 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限をしている。 「かわいくない」「にくい」など差別的な発言がある。 子どもの発達等に関心であったり、育児について拒否的な発言がある。 子どもに対して、繰り返し馬鹿にしてみたり、ことあるごとに激しく叱ったり、ののしったりする。
			きょうだいに対しての差別的な言動や特定の子どもに対して拒否的な態度をとる。 きょうだいでも服装や持ち物などに差が見られる。
	心身の状態（健康状態）		精神科への受診歴、相談歴がある。（精神障害者保健福祉手帳の有無は問わない） アルコール依存（過去も含む）や薬物の使用歴がある。 子育てに関する強い不安がある。 保護者自身の必要な治療行為を拒否する。
			些細なことでも激しく怒るなど、感情や行動のコントロールができない。 被害者意識が強く、事実と異なった思い込みがある。 他児の保護者との対立が頻回にある。
	気になる行動		
	幼稚園、保育所等との関わり		長期にわたる欠席が続く、訪問しても子どもに会わせようとしない。 欠席の理由や子どもに関する状況の説明に不自然なところがある。 行事への不参加、連絡をとることが困難である。
家族・家庭の状況	家族間の暴力、不和		夫婦間の口論、言い争いがある。 絶え間なくけんかがあったり、家族（同居者間の暴力）不和がある。
			家中ゴミだらけ、異臭、シラミがわく、放置された多数の動物が飼育されている。 理由のわからない頻繁な転居がある。
	住居の状態		
	サポート等の状況		近隣との付き合いを拒否する。 必要な支援機関や地域の社会資源からの関わりや支援を拒む。
【その他 気になること、心配なこと】			

		☑欄	様子や状況例
※参考事項	経済的な困窮		保護者の離職の長期化、頻繁な借金の取り立て等、経済的な困窮を抱えている。
	生育上の問題		未熟児、障害、慢性疾患、発育や発達の遅れ(やせ、低身長、歩行や言葉の遅れ等)が見られる。
	複雑な家族構成		親族以外の同居人の存在、不安定な婚姻状況(結婚、離婚を繰り返す等)
	きょうだいが著しく多い		養育の見通しもないままの無計画な出産による多子
	保護者の生育歴		被虐待歴、愛されなかった思い等、何らかの心的外傷を抱えている。
	養育技術の不足		知識不足、家事・育児能力の不足
	養育に協力する人の不在		親族や友人などの養育支援者が近くにいない。
	妊娠、出産		予期しない妊娠・出産、祝福されない妊娠・出産
	若年の妊娠、出産		10代の妊娠、親としての心構えが整う前のお産

※不適切な養育状況以外の理由によっても起こる可能性の高い事項のため、注意深く様子を見守り、把握された状況をご相談ください。

○通園して来る子どもに毎日のように接する中で、職員は、子どもの何気ない行動や言動、保護者の様子から、何かがおかしいといった不自然さに気付くことがあります。

○このシートの項目に該当するからといって、必ず虐待であるとは限りませんが、該当する状態が続くようなら、虐待を疑い、管理職を含めた複数の職員で対応を協議してみる必要があります。

※すぐに通告等の対応が必要な場合

次のような場合は、このシートでチェックするまでもなく、すぐに市町村や児童相談所に通告が必要です。

なお、けがの状態によっては、通告よりも先に医療機関の受診や警察への通報を行い、児童の生命・健康を維持することを最優先に対応してください。

子ども自身又は保護者自身が助けを求めており、訴えの内容が切迫しているとき
重大な外傷や著しい衰弱が見られ、すぐに医療処置が必要と考えられるとき
性的虐待が強く疑われるとき
痣やけが、火傷の痕が頻繁に見られるとき